

「森林を活かし都市の木造化を推進するための方策に関する要望書」に関する主なご意見

要望書項目	主なご意見
<p>① 脱炭素社会の実現に向けて、中高層建築物の木造化を行う場合、固定資産税、不動産取得税等の減免等税制の見直し、防火規定、耐用年数等について規制緩和等の措置を講ずること。(木耐建等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 制度的支援措置のためにも、木材利用の環境面等からの優位性を定量的に示すことが大事であり、政府、業界として取り組んでいくべき。 ○ 中大規模木造建築物の耐用年数について、メリット・デメリットを整理し、一般の戸建住宅等との区分も含め、関係省庁が連携して検討すべき。 ○ 法定耐用年数が短いことが、金融機関の融資期間の判断等に影響してしまう場合がある。
<p>② 木造建築物の魅力をもっと引き出すため、柱、梁、内・外壁面への「現し」による木材利用を促進するための耐火性、耐候性等に関する技術開発及び関連する制度の見直し等を行うこと。(木住協、JBN 等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 製材の活用のため、効率的な乾燥に向けた取組を促進するとともに、人工乾燥材の含水率管理のあり方について検討すべき。 ○ 製材をはじめとする木質部材を、あらわしで活用するための技術開発・普及が必要。 ○ 地域工務店による中小規模建築物の木造化において利用が可能なオープン工法の開発・普及が必要。 ○ 大型の木造建築物の普及のためには、実際に建築して実例を PR することが必要。
<p>③ 再造林等の森林整備から建築物への木材利用に至るまでのサプライチェーンの拡大、地域における建築物木材利用促進協定制度の普及促進のための関係省庁の予算の拡充や優遇措置を講ずること。(全森連、JBN 等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 増加する大径材の活用に向けて、必要な施設整備の支援等を強化すべき。 ○ 大規模建築物への木材利用に向けて、強度表示がなされた JAS 材の安定供給が必要であり、JAS 認証の促進に取り組むべき。

要望書項目	主なご意見
<p>④ 持続可能性の担保された森林から生産された木材の優先的利用を国民・企業へ普及・PRするとともに、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用を可能とする仕組みを構築すること。(全森連等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林道整備など、林業対策に力を入れてもらいたい。 ○ 林業・木材産業関係7団体による共同行動宣言の趣旨に基づいて、森林経営の持続性の確保につながるような木材利用の取組が各地域において進むようにすべき。 ○ 森林の吸収量をクレジット化し、適正価格で山元に資金が投入されるようなマーケットを、農水省が他省庁と連携して構築すべき。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 省エネ住宅やスマート住宅なども含め、若い人の住宅購入を促す支援策が必要。 ○ 省エネ住宅の省エネ効果等を具体例として示していくことが大事。 ○ 建築物省エネ法改正も踏まえ、木製サッシの普及に向けた優遇措置を実施すべき。 ○ 経済安全保障の観点からも、木材安定供給に向けて、官民が協力して柔軟に取り組むこと。